

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 6 月30日
【会社名】	株式会社ゼネラル・オイスター
【英訳名】	General Oyster, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 秀則
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号
【電話番号】	03-6667-6606（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 芝田 茂樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号
【電話番号】	03-6667-6606（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 芝田 茂樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2023年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

候補者1名（芝田茂樹）に係る選任議案の上程が撤回され、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」に変更された議案に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、吉田秀則、兼子修一を選任する。

なお、吉田秀則、兼子修一は業務執行取締役候補者である。

第1号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、吉田秀則、芝田茂樹を選任するよう修正動議が提出された。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、稲田淳史、原大二郎、浅枝謙太を選任する。

第2号議案に対する修正動議

株主より、上記原案について、候補者のうち原大二郎を佐藤秀樹に変更する修正動議が提出された。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)3名選任の件					
吉田秀則	26,968	159	—	(注)1	可決 92.64
芝田茂樹	—	—	—	(注)2	撤回 —
兼子修一	26,673	454	—	(注)4	可決 91.63
第2号議案 監査等委員である取締役3名 選任の件					
稲田淳史	26,714	413	—		可決 91.77
原大二郎	—	—	—	(注)1	撤回 —
浅枝謙太	26,933	194	—	(注)3	可決 92.52
佐藤秀樹	19,708	7,225	194		可決 67.70

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
2. 第1号議案に関し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者である芝田茂樹氏に係る選任議案の上程を撤回したため、芝田茂樹氏の議決権数は集計しておりません。
3. 第2号議案に関し、株主より、監査等委員である取締役候補者のうち原大二郎氏から佐藤秀樹氏に変更する修正動議が提出され、原大二郎氏に係る選任議案の上程を撤回したため、原大二郎氏の議決権数は集計しておりません。
4. 原案が会社法上適法に可決され、修正動議は成立する余地がなく否決されたものとして取り扱ったため、修正動議に関する議決権の数を集計しておりません。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。